

6 陳 情 第 1 9 号	図書館システム改修時の相互貸借に関する陳情
付 託 委 員 会	文教子ども家庭委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	令和6年11月19日受理、令和6年11月29日付託
陳 情 者	新宿区早稲田鶴巻町————— —————

(要 旨)

他区の図書館との相互貸借に関する条件緩和と電子化を教育委員会に要請してください。

(理 由)

新宿区立図書館がシステム更新を行うため、数か月もの間、相互貸借ができないと伺いました。国会図書館を含めた東京都内にはない民俗資料を調査しているのですが、図書館間の相互貸借ができないと調査が滞ります。他区の図書館にて相互貸借が出来るか問い合わせしてほしいと職員に言われ都内の図書館に問合せしましたが、他区在住の方への相互貸借は出来ないと全ての図書館に断られました。図書館のシステム更新中やシステムがダウンした際に長期間に渡って相互貸借できないと不便なため、特例として他区の図書館との相互貸借が可能となるよう連携をお願いいたします。その際、相互貸借は紙での申請となりますが、他区への依頼は新宿区内で対応できるよう「電子申請」など利便性が維持できる運用にてお願いいたします。